

平成29年度第13回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成30年3月6日（火） 17時41分～17時53分
場 所 第1会議室

出席者 19名

和田学長, 江頭理事（総務・財務担当副学長）,
鈴木理事（教育担当副学長）,
近藤副学長, 高橋評議員（保健管理センター所長）,
平沢評議員（情報処理センター長）,
尾形評議員（言語センター長）,
深田評議員（CGS 教育支援部門長）,
船津評議員（CGS グローカル教育部門長）,
穴沢評議員（国際連携本部長）,
廣瀬評議員（経済学科長）,
伊藤評議員（商学科長）,
加地評議員（社会情報学科長）,
久保田評議員（一般教育系学科主任）,
高宮城評議員（商学科教授）,
沼田評議員（一般教育系教授）, 李評議員（CGS 産学官連携推進部門長）,
玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長）, 金評議員（現代商学専攻長）

公欠者 6名

穴沢評議員（国際連携本部長）, 片桐評議員（企業法学科長）, 中島評議員（経済学科教授）, 小倉評議員（企業法学科教授）, 佐山評議員（社会情報学科教授）
小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）, 副島評議員（言語センター教授）

欠席者 0名

議事に先立ち、和田学長から、事前に配付している前回（2月15日）開催の平成29年度第12回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 任期付き教員の再任審査について

和田学長から、審議資料1（回収）に基づき、任期付き教員の再任審査について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

玉井アントレプレナーシップ専攻長から、審議資料2に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、3月12日（月）開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題3. 小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程の一部改正（案）について
議題4. 国立大学法人小樽商科大学出版会規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学出版会運営委員会規程の廃止（案）について

和田学長から、審議資料3及び4に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学出版会規程の一部改正（案）並びに国立大学法人小樽商科大学出版会運営委員会規程の廃止（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、3月12日（月）開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題5. 国立大学法人小樽商科大学共同研究規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料5に基づき、国立大学法人小樽商科大学共同研究規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、3月12日（月）開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題6. 平成30年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

和田学長から、審議資料6に基づき、平成30年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について諮られ、審議の結果、本日開催の学部・大学院合同教授会での審議のとおり承認された。

すなわち、本日開催された学部・大学院合同教授会において、【1-2】の年度計画「新たな教育課程として、グローバルマネジメント副専攻プログラムを発展させた「グローバルコース（仮称）」の設置を決定する。」については、グローバルコースの骨子案について審議結果が得られてから審議すべきであるとの意見を踏まえ、3月20日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会においてあらためて審議することとなっており、それ以外の年度計画（案）は承認されている。

承認後、和田学長から、本会議にて承認いただいた「経営に関するもの」以外の年度計画（案）については、3月12日に開催予定の経営協議会で審議を行う「経営に関するもの」に係る年度計画（案）と合わせて、3月12日に開催予定の役員会で最終決定する旨発言があった。

議題7. 平成30年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書（案）」について

和田学長から、審議資料7に基づき、平成30年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書（案）」について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については3月12日開催の経営協議会及び役員会で審議のうえ、4月2日までに大学基準協会に提出する旨発言があった。

議題 8. カルガリー大学との相互理解覚書の締結について

江頭財務・総務担当副学長から、審議資料 8 に基づき、カルガリー大学との相互理解覚書の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、3月12日（月）開催の役員会に附議する旨発言があった。

報告事項 1. 理事の任命について

和田学長から、理事の任命について報告があった。

- ・理事 3 名の任期が平成 30 年 3 月 31 日で満了することに伴い、次期の理事を任命するものであること。
- ・本学組織・運営規程第 2 条第 2 項に定められている理事について、
 - ・江頭 進（えがしら すすむ）理事
 - ・鈴木 将史（すずき まさふみ）理事
 - ・海老名 誠（えびな まこと）理事以上 3 名を引き続き任命すること。
- ・江頭理事については、引き続き、本学組織・運営規程第 2 条第 2 項第 1 号の総務・財務担当副学長を兼務する理事に任命する。なお、総務・財務担当副学長につきましては、本学組織・運営規程第 2 条第 3 項の規定により、附属図書館長を兼務することになること。
- ・鈴木理事については、引き続き、本学組織・運営規程第 2 条第 2 項第 2 号の教育担当副学長を兼務する理事に任命すること。なお、教育担当副学長につきましては、アドミッションセンター規程第 6 条の規定により、アドミッションセンター長を兼務することとなること。
- ・海老名理事については、引き続き、本学組織・運営規程第 2 条第 2 項第 3 号の非常勤理事に任命すること。
- ・3 名からは、既に理事への就任についての内諾を得ていること。
- ・理事の任期については、平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間であること。

次回開催について

次回の教育研究評議会は、3月20日（火）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上